

資料32 騒音に係る環境基準（17年10月末現在）

ア 騒音に係る環境基準

適用地域

京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、山城町、木津町、加茂町、精華町、園部町及び八木町の区域のうち、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号に掲げる用途地域（久御山町以外の区域にあつては、工業専用地域を除く。）として定められた区域

一般地域

地域の類型	基準値	
	昼間（6時から22時）	夜間（22時から6時）
A及びB	55 dB以下	45 dB以下
C	60 dB以下	50 dB以下

道路に面する地域

地域の区分	基準値	
	昼間（6時から22時）	夜間（22時から6時）
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 dB以下	55 dB以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 dB以下	60 dB以下
幹線交通を担う道路に近接する空間	70 dB以下	65 dB以下

(注) 幹線交通を担う道路に近接する空間とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び4車線以上の車線を有する市町村道並びに自動車専用道路に面する地域のうち、2車線以下の車線を有する道路にあつては、道路端から15m、2車線を超える車線を有する道路にあつては、道路端から20mまでの範囲をいう。

地域の類型

地域の類型	該当地域
A	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域
B	第1種住居地域、第2種住居地域及び準住居地域
C	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域及び工業専用地域（久御山町の区域のものに限る。）

イ 新幹線鉄道騒音に係る環境基準

地域の類型	基準値
I	70 dB以下
II	75 dB以下

地域の類型

地域の類型	該当地域	区域
I	区域欄に掲げる区域のうち第1種低層住居専用地域	東海道新幹線の軌道中心線から両側にそれぞれ400メートル以内の地域（鴨川、桂川及び山科川の橋梁並びに大山崎町の国道171号線と東海道新幹線とが交差する橋梁に係る地域については、これら橋梁の橋げた両端のそれぞれの先端部における軌道中心線上の地点を中心とした半径500メートルの円内の地域）のうち、京都市、向日市、長岡京市及び大山崎町の区域。ただし、次の各号に掲げる用地、区域等は除く。
	第2種低層住居専用地域	
II	第1種中高層住居専用地域	(1) 新幹線鉄道事業の用に供する駅区等用地及び線路等用地 (2) 東山トンネルの出入口における軌道中心線上の地点を中心とした半径400メートルの円内のトンネルに係る部分以外のトンネル用地 (3) 鴨川、桂川及び山科川の河川区域（河川法（昭和39年法律第167号）第6条第1項の河川区域をいう。） (4) 工業専用地域として定められた区域
	第2種中高層住居専用地域	
	第1種住居地域	
	第2種住居地域	
	準住居地域	
	区域欄に掲げる区域のうち近隣商業地域	
	商業地域	
	準工業地域	
	工業地域	

資料33 騒音規制法に基づく規制基準等（17年10月末現在）

規制地域

京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、山城町、木津町、加茂町、精華町、園部町及び八木町の区域のうち、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号に掲げる用途地域（久御山町以外の区域にあつては、工業専用地域を除く。）として定められた区域

○特定工場等において発生する騒音の規制基準

		第1種区域	第2種区域	第3種区域	第4種区域
		第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域	工業地域 工業専用地域 ※久御山町の区域のものに限る。
昼間	午前8時～午後6時	45dB	50dB	65dB	70dB
朝・夕	午前6時～午前8時	40dB	45dB	55dB	60dB
	午後6時～午後10時				
夜間	午後10時～午前6時	40dB	40dB	50dB	55dB

(注) 第2種区域、第3種区域及び第4種区域の区域内に所在する学校、保育所、病院及び診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの、図書館並びに特別養護老人ホームの敷地の周囲50メートルの区域内における規制基準は、当該各欄に定める当該値から5dBを減じた値（第2種区域にあつては夜間を除く。）。

○特定建設作業に伴って発生する騒音の規制基準

作業の種類	騒音の大きさ	作業のできない時間		1日あたりの作業時間		同一場所における作業時間	日曜休日における作業
		第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域		
くい打機を使用する作業 くい抜機を使用する作業 くい打くい抜機を使用する作業 びょう打機を使用する作業 さく岩機を使用する作業 空気圧縮機を使用する作業 コンクリートプラントを設けて行う作業 アスファルトプラントを設けて行う作業 バックホウを使用する作業 トラクターショベルを使用する作業 ブルドーザーを使用する作業	85dB	午後7時～ 翌日午前7時	午後10時～ 翌日午前6時	10時間	14時間	連続6日	禁止

- (注) 1 第1号区域とは、規制地域のうち、第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域及び準工業地域並びにこれらの地域以外の規制地域のうち、学校、保育所、病院、診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの、図書館及び特別養護老人ホームの敷地の周囲80メートルの区域内をいう、第2号区域とは、規制地域のうち、第1号区域以外の区域をいう。
2 環境大臣が指定するバックホウ、トラクターショベル及びブルドーザーを使用する作業を除く。
3 当該作業がその作業を開始した日に終わるものを除く。

○自動車騒音に係る要請限度

区域の区分	基準値	
	昼間（6時から22時）	夜間（22時から6時）
a区域及びb区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65dB以下	55dB以下
a区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域	70dB以下	65dB以下
b区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域	75dB以下	70dB以下
幹線交通を担う道路に近接する区域	75dB以下	70dB以下

(注) 幹線交通を担う道路に近接する区域とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び4車線以上の車線を有する市町村道並びに自動車専用道路に面する地域のうち、2車線以下の車線を有する道路にあつては、道路端から15m、2車線を越える車線を有する道路にあつては、道路端から20mまでの範囲をいう。

区域の区分

区域の区分	該当地域
a	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域
b	第1種住居地域、第2種住居地域及び準住居地域
c	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域及び工業専用地域（久御山町の区域のものに限る。）

資料34 夜間営業等の騒音の制限（17年10月末現在）

規制地域

京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、山城町、木津町、加茂町、精華町、園部町及び八木町の区域のうち、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号に掲げる用途地域（久御山町以外の区域にあつては、工業専用地域を除く。）として定められた区域

○飲食店営業等及び作業の騒音の制限に係る音量基準（午後10時～翌日午前6時）

	第1種区域	第2種区域	第3種区域
		第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 知事が告示で指定する地域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 知事が告示で指定する地域
飲食店営業 喫茶店営業 専らカラオケ装置を使用させて営む営業	40dB	50dB	55dB
資材及び土砂その他これらに類するものを屋外で常時保管する場所においてクレーン・バックホウ等の機械を使用して行う作業	40dB	50dB	

○飲食店営業等の音響機器の使用制限（午後11時～翌日午前6時）

	第1種区域
飲食店営業 喫茶店営業 専らカラオケ装置を使用させて営む営業	カラオケ装置 音響再生装置 拡声装置

(注) カラオケ装置等の音が外部へ漏れない構造の店には、この使用制限は適用しない。

資料35 商業宣伝を目的とした拡声機の使用の制限（17年10月末現在）

	第1種区域	第2種区域	第3種区域	第4種区域
		第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域として定められていない区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域
午前8時～午後6時	55dB	60dB	75dB	80dB
午後6時～午後8時	50dB	55dB	65dB	70dB

(注) 測定場所は、拡声機の直下の地点から10メートルの地点とする。

遵守事項	<p>(1) 午後8時から翌日の午前8時までの間においては、拡声機を使用しないこと（飲食物の販売を目的とする移動式の店舗により移動して一時的に拡声機を使用する場合であつて、周辺の人の健康又は生活環境に係る被害を生じるおそれがないときを除く。）。</p> <p>(2) 幅員4メートル未満の道路においては、拡声機を使用しないこと。</p> <p>(3) 地上10メートル以上の位置で拡声機を使用しないこと。</p> <p>(4) 同一場所において拡声機を使用する場合は、毎時15分以上の休止時間をおくこと。</p> <p>(5) 50メートル以内の距離で同一の営業者が2以上の拡声機により内容を異にする放送を同時に行わないこと。</p>
------	---

資料36 振動規制法に基づく規制基準等（17年10月末現在）

規制地域

京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、山城町、木津町、加茂町、精華町、園部町及び八木町の区域のうち、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号に掲げる用途地域（久御山町以外の区域にあっては、工業専用地域を除く。）として定められた区域

○特定工場等において発生する振動の規制基準

		第1種区域		第2種区域	
		第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	近隣商業地域 商業地域	準工業地域 工業地域
昼間	午前8時～午後7時	60dB		65dB	
夜間	午後7時～午前8時	55dB		60dB	

(注) 学校、保育所、病院及び診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの、図書館並びに特別養護老人ホームの敷地の周囲50メートルの区域内における規制基準は、当該各欄に定める当該値から5dBを減じた値（第1種区域の夜間を除く。）。

○特定建設作業に伴って発生する振動の規制基準

作業の種類	振動の大きさ	作業のできない時間		1日あたりの作業時間		同一場所における作業時間	日曜休日における作業
		第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域		
くい打機を使用する作業 くい抜機を使用する作業 くい打くい抜機を使用する作業 鋼球を使用して破壊する作業 舗装版破砕機を使用する作業 ブレーカーを使用する作業	75dB	午後7時～翌日午前7時	午後10時～翌日午前6時	10時間	14時間	連続6日	禁止

(注) 1 第1号区域とは、規制地域のうち、第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域及び準工業地域並びにこれらの地域以外の規制地域のうち、学校、保育所、病院、診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの、図書館及び特別養護老人ホームの敷地の周囲80メートルの区域内をいい、第2号区域とは、規制地域のうち、第1号区域以外の区域をいう。

2 当該作業がその作業を開始した日に終わるものを除く。

○道路交通振動に係る要請限度

		第1種区域		第2種区域	
		第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	近隣商業地域 商業地域	準工業地域 工業地域
昼間	午前8時～午後7時	65dB		70dB	
夜間	午後7時～午前8時	60dB		65dB	

資料38 道路に面する地域（自動車騒音）測定結果（16年度）

一連番号	道路名	測定地点	測定年月日		車線数	環境基準類型	近接空間特例	測定位置(m)		等価騒音レベル(dB)						備考
			開始	終了				車道端からの距離	地上からの高さ	昼	対環境基準値	対要請限度	夜	対環境基準値	対要請限度	
1	府道西陣杉坂線	北区紫野北花ノ坊町	H16.12.1	H16.12.2	4	B	有	3.5	1.2	69	○	○	65	○	○	
2	市道京都環状線	北区紫野花ノ坊町	H16.12.1	H16.12.2	4	B	有	4.6	1.2	68	○	○	63	○	○	
3	府道京都広河原美山線	上京区上天神町	H16.11.29	H16.11.30	6	C	有	6.0	1.2	69	○	○	64	○	○	
4	府道銀閣寺宇多野線	上京区革堂内町	H16.12.6	H16.12.7	4	C	有	2.4	1.2	71	×	×	68	×	×	
5	府道下鴨京都停車場線	上京区梶井町	H16.11.29	H16.11.30	4	C	有	3.8	1.2	71	×	×	66	×	×	
6	国道367号	上京区桜鶴岡町	H16.12.6	H16.12.7	4	B	有	2.6	1.2	71	×	×	66	×	×	
7	府道岩倉山端線	左京区上高野大湯手町	H16.11.29	H16.11.30	2	A	有	3.5	1.2	66	○	○	61	○	○	
8	府道二条停車場東山三条線	中京区円福寺町	H16.11.29	H16.11.30	6	C	有	12.2	1.2	67	○	○	62	○	○	
9	府道二条停車場嵐山線	中京区壬生上大竹町	H16.12.1	H16.12.2	2	C	有	5.0	1.2	66	○	○	62	○	○	
10	府道四ノ宮四ッ塚線	東山区東町	H16.11.29	H16.11.30	4	B	有	3.5	1.2	67	○	○	63	○	○	
11	国道1号	東山区芳野町	H16.12.6	H16.12.7	8	C	有	6.3	1.2	69	○	○	66	×	×	
12	府道梅津東山七条線	東山区西之門町	H16.12.6	H16.12.7	4	C	有	2.7	1.2	69	○	○	64	○	○	
13	国道1号	山科区西野樫川町	H16.12.6	H16.12.7	4	C	有	3.2	1.2	74	×	×	73	×	×	
14	国道9号	下京区中堂寺壬生川町	H16.12.6	H16.12.7	8	C	有	6.0	1.2	68	○	○	65	○	○	
15	府道梅津東山七条線	下京区西七条南西野町	H16.12.6	H16.12.7	4	C	有	3.6	1.2	69	○	○	66	×	×	
16	国道24号	下京区下之町	H17.1.12	H17.1.13	2	C	有	5.2	1.2	61	○	○	58	○	○	
17	府道伏見港京都停車場線	南区東九条東山王町	H16.12.8	H16.12.9	2	C	有	3.6	1.2	70	○	○	66	×	×	
18	市道烏丸通	南区東九条烏丸町	H16.12.8	H16.12.9	4	C	有	4.7	1.2	67	○	○	62	○	○	
19	国道1号	南区西九条春日町	H16.12.8	H16.12.9	4	C	有	3.7	1.2	72	×	×	69	×	×	
20	市道油小路通	南区上鳥羽鉾立町	H16.12.8	H16.12.9	6	C	有	4.8	1.2	70	○	○	67	×	×	
21	市道大宮通	南区西九条森本町	H16.12.8	H16.12.9	4	C	有	3.5	1.2	71	×	×	67	×	×	
22	市道向日町上鳥羽線	南区上鳥羽山ノ本町	H16.12.8	H16.12.9	4	B	有	4.0	1.2	68	○	○	62	○	○	
23	府道水垂上桂線	南区久世中久町	H16.12.8	H16.12.9	2	B	有	0.7	1.2	71	×	×	67	×	×	
24	国道171号	南区久世中久町	H16.12.15	H16.12.16	4	C	有	1.8	1.2	71	×	×	69	×	×	
25	府道銀閣寺宇多野線	右京区御室柴橋町	H16.12.1	H16.12.2	2	B	有	1.5	1.2	69	○	○	64	○	○	
26	国道9号	右京区西京極新明町	H16.12.1	H16.12.2	4	C	有	4.1	1.2	70	○	○	68	×	×	
27	府道梅津東山七条線	右京区西京極西大丸町	H16.12.1	H16.12.2	2	B	有	0.0	1.2	62	○	○	54	○	○	
28	府道中山向日線	西京区大枝北福西町三丁目	H16.12.13	H16.12.14	2	A	有	2.2	1.2	69	○	○	64	○	○	
29	市道栗生中山線	西京区大枝北福西町四丁目	H16.12.13	H16.12.14	4	A	有	4.2	1.2	69	○	○	65	○	○	
30	府道中山稲荷線	伏見区深草西浦町三丁目	H16.12.13	H16.12.14	2	B	有	4.1	1.2	70	○	○	65	○	○	
31	国道24号	伏見区深草加賀屋敷町	H16.12.13	H16.12.14	4	B	有	2.4	1.2	70	○	○	65	○	○	
32	市道油小路通	伏見区竹田中宮町	H16.12.13	H16.12.14	6	C	有	5.1	1.2	72	×	×	67	×	×	
33	府道京都宇治線	伏見区桃山町根来	H16.12.13	H16.12.14	2	B	有	3.2	1.2	72	×	×	74	×	×	
34	国道24号	伏見区向島鷹場町	H16.12.13	H16.12.14	4	A	有	3.3	1.2	68	○	○	66	×	×	
35	府道京都守口線	伏見区納所薬師堂	H16.12.13	H16.12.14	2	B	有	3.1	1.2	73	×	×	73	×	×	
36	市道正明寺荒河線	福知山市厚東町30番地	H16.10.6	H16.10.7	2	B	無	3.0	1.2	67	×	×	58	○	○	
37	府道舞鶴福知山線	福知山市蛇ヶ端(蛇ヶ端公民館)	H16.10.6	H16.10.7	4	C	有	3.0	1.2	74	×	×	67	×	×	
38	国道9号	福知山市駅南町3丁目52	H16.10.6	H16.10.7	2	C	有	9.0	1.2	68	○	○	66	×	×	
39	国道9号	福知山市篠尾979-10	H16.11.9	H16.11.10	2	C	有	4.0	1.2	71	×	×	69	×	×	※
40	国道175号	福知山市水内3208-1	H16.11.16	H16.11.17	2	B	有	6.9	1.2	68	○	○	63	○	○	※
41	府道福知山綾部線	福知山市石原647	H16.11.16	H16.11.17	2	B	有	2.3	1.2	74	×	×	72	×	×	※
42	府道福知山停車場篠尾線	福知山市篠尾新町1-91	H16.11.8	H16.11.9	2	B	有	3.4	1.2	64	○	○	57	○	○	※
43	府道福知山停車場線	福知山市内記3	H16.11.16	H16.11.17	4	C	有	4.4	1.2	66	○	○	60	○	○	※
44	国道27号	舞鶴市字真倉416-1	H16.9.6	H16.11.29	2	C	有	4.0	1.2	67	○	○	65	○	○	
45	国道27号	舞鶴市字北田辺170-5	H16.11.8	H16.11.9	2	C	有	2.5	1.2	69	○	○	67	×	×	
46	国道27号	舞鶴市字上安642-5	H16.11.17	H16.11.18	4	B	有	2.0	1.2	75	×	×	71	×	×	
47	国道27号	舞鶴市字北吸1039-3	H16.9.1	H16.12.3	4	B	有	2.0	1.2	72	×	×	70	×	×	
48	国道27号	舞鶴市字浜2006-13	H16.9.15	H16.9.16	2	C	有	2.5	1.2	70	○	○	68	×	×	
49	国道27号	舞鶴市田中町4-1	H16.9.8	H16.9.9	2	C	有	2.0	1.2	68	○	○	66	×	×	
50	国道27号	舞鶴市字小倉11	H16.9.9	H16.11.22	2	B	有	0.5	1.2	71	×	×	69	×	×	
51	国道175号	舞鶴市字上福井100-1	H16.12.1	H16.12.2	2	B	有	2.5	1.2	71	×	×	68	×	×	
52	国道175号	舞鶴市字寺内4-13	H16.11.24	H16.11.25	2	C	有	2.5	1.2	72	×	×	71	×	×	
53	府道東舞鶴停車場線	舞鶴市字浜764	H16.9.2	H16.9.3	2	C	有	2.0	1.2	66	○	○	59	○	○	
54	府道舞鶴和知線	舞鶴市行永194	H16.11.10	H16.11.24	2	C	有	2.5	1.2	66	○	○	60	○	○	
55	府道舞鶴和知線	舞鶴市字行永451-4	H16.10.13	H16.10.14	2	C	有	2.5	1.2	64	○	○	57	○	○	
56	府道小倉西舞鶴線	舞鶴市字森284-3	H16.9.16	H16.10.15	2	C	有	0.0	1.2	68	○	○	64	○	○	
57	府道小倉西舞鶴線	舞鶴市字清美が丘4-4	H16.10.18	H16.12.1	2	B	有	2.5	1.2	72	×	×	67	×	×	
58	府道小倉西舞鶴線	舞鶴市行永2845-4	H16.9.14	H16.9.15	2	B	有	0.0	1.2	67	○	○	63	○	○	
59	府道余部下舞鶴港線	舞鶴市字長浜103	H16.11.9	H16.11.10	2	A	有	0.5	1.2	64	○	○	55	○	○	
60	府道老富舞鶴線	舞鶴市字常9-2	H16.10.12	H16.10.13	2	B	有	1.0	1.2	65	○	○	57	○	○	
61	府道高浜舞鶴線	舞鶴市字安岡585	H16.11.16	H16.11.17	2	B	有	2.0	1.2	67	○	○	59	○	○	
62	国道27号	舞鶴市小倉60	H16.5.25	H16.5.26	2	B	有	4.2	1.2	70	○	○	68	×	×	※
63	国道27号	舞鶴市上安1925	H16.5.27	H16.5.28	4	B	有	5.5	2.4	72	×	×	69	×	×	※

一連番号	道路名	測定地点	測定年月日		車線数	環境基準類型	近接空間特例	測定位置(m)		等価騒音レベル(dB)					備考	
			開始	終了				車道端からの距離	地上からの高さ	昼間	対環境基準値	対要請限度	夜間	対環境基準値		対要請限度
64	府道舞鶴野原港高浜線	舞鶴市泉源寺175-2	H16.5.25	H16.5.26	2	C	有	4.8	1.2	67	○	○	61	○	○	※
65	府道小倉西舞鶴線	舞鶴市倉谷1499	H16.5.27	H16.5.28	2	C	有	6.3	1.2	64	○	○	60	○	○	※
66	国道27号	舞鶴市溝尻150-11	H16.5.25	H16.5.26	2	C	有	4.1	1.2	69	○	○	68	×	○	※
67	国道27号	綾部市味方町アミダジ20-2	H16.6.9	H16.6.10	2	B	有	1.9	1.2	72	×	○	70	×	○	※
68	府道福知山綾部線	綾部市宮代町前田20	H16.6.9	H16.6.10	2	B	有	4.7	1.2	68	○	○	66	×	○	※
69	府道京都宇治線	宇治市木幡南端5	H16.9.15	H16.9.16	2	B	有	10.0	1.2	65	○	○	62	○	○	
70	府道京都宇治線	宇治市菟道大垣内53-14	H16.10.21	H16.10.22	4	B	有	5.8	1.2	65	○	○	59	○	○	
71	市道宇治白川線	宇治市宇治琵琶33	H16.9.8	H16.9.9	2	B	無	5.5	2.1	67	×	○	62	×	○	
72	府道八幡宇治線	宇治市伊勢田町井尻58	H16.9.16	H16.9.17	2	B	有	2.8	1.4	64	○	○	58	○	○	
73	府道城陽宇治線	宇治市伊勢田町大谷19-16	H16.9.13	H16.9.14	2	B	有	11.0	1.2	66	○	○	63	○	○	
74	府道宇治淀線	宇治市大久保町田原1	H16.9.13	H16.9.14	2	C	有	8.0	1.2	66	○	○	61	○	○	
75	市道西田熊小路線	宇治市木幡熊小路19-144	H16.9.15	H16.9.16	2	C	無	21.5	1.2	58	○	○	54	○	○	
76	府道城陽宇治線	宇治市横島町一ノ坪8-8	H16.12.1	H16.12.2	2	C	有	4.5	1.2	70	○	○	68	×	○	
77	市道宇治橋若森線	宇治市宇治里尻81-15	H16.10.27	H16.10.28	2	C	無	3.5	1.2	67	×	○	62	×	○	
78	府道宇治小倉停車場線	宇治市宇治蔭山6	H16.10.27	H16.10.28	2	C	有	5.0	1.2	64	○	○	58	○	○	
79	府道大津南郷宇治線	宇治市宇治塔川	H16.9.9	H16.9.10	2	B	有	3.0	1.2	69	○	○	65	○	○	
80	国道24号	宇治市伊勢田町西遊田90-1	H16.9.30	H16.10.1	4	C	有	4.5	1.2	71	×	○	69	×	○	
81	市道下居大久保線	宇治市広野町小根尾138-32	H16.10.21	H16.10.22	2	A	無	3.5	2.4	68	×	○	63	×	○	
82	国道24号	宇治市横島町千足80	H16.12.15	H16.12.16	2	B	有	2.0	2.0	69	○	○	67	×	○	※
83	国道178号	宮津市鶴賀2151	H16.12.14	H16.12.15	2	C	有	4.1	1.2	70	○	○	63	○	○	※
84	国道9号	亀岡市安野町々神8	H16.10.12	H16.10.13	2	C	有	4.7	1.2	71	×	○	70	×	○	※
85	国道9号	亀岡市余部町宝久保1-1	H16.10.12	H16.10.13	2	B	有	5.5	1.2	71	×	○	69	×	○	※
86	国道9号	亀岡市千代川町千原2	H16.10.6	H16.10.7	2	B	有	3.6	1.2	69	○	○	67	×	○	※
87	府道八幡城陽線	城陽市平川指月77	H16.12.14	H16.12.15	2	B	有	1.0	1.2	67	○	○	61	○	○	
88	府道富野莊八幡線	城陽市富野堀口2	H16.12.14	H16.12.15	2	B	有	1.2	1.2	66	○	○	61	○	○	
89	府道寺田水主線	城陽市枇杷庄大三戸18	H16.12.14	H16.12.15	2	B	有	3.1	1.2	67	○	○	61	○	○	
90	市道3001号線	城陽市富野森山1	H16.12.14	H16.12.15	2	B	無	4.7	1.2	73	×	○	65	×	○	
91	国道24号	城陽市平川広田67	H16.10.6	H16.10.7	4	B	有	6.4	1.2	74	×	○	71	×	○	※
92	府道城陽宇治線	城陽市寺田垣内後78	H16.12.15	H16.12.16	2	B	有	3.2	1.2	72	×	○	70	×	○	※
93	府道寺田水主線	城陽市枇杷庄大三戸25	H16.10.6	H16.10.7	2	B	有	2.9	1.2	66	○	○	59	○	○	※
94	国道171号	向日市上植野町脇田	H16.11.24	H16.11.25	2	C	有	2.2	1.2	72	×	○	68	×	○	
95	府道中山稻荷線	向日市物集女町五ノ坪	H16.12.1	H16.12.2	4	B	有	2.5	1.2	72	×	○	68	×	○	
96	府道西京高槻線	向日市寺戸町南垣内40-1	H16.12.1	H16.12.2	2	B	有	6.6	1.5	59	○	○	54	○	○	※
97	府道志水西向日停車場線	向日市上植野町桑原1-2	H16.12.1	H16.12.2	2	B	有	5.5	1.2	67	○	○	66	×	○	※
98	府道中山向日線	向日市上植野馬立8	H16.4.8	H16.4.9	2	B	有	4.3	1.2	67	○	○	64	○	○	※
99	府道中山稻荷線	向日市物集女町	H16.10.6	H16.10.7	4	B	有	5.8	1.2	68	○	○	65	○	○	※
100	国道171号	長岡京市神足斐生11番地	H16.11.16	H16.11.17	4	C	無	39.0	2.6	59	○	○	55	○	○	
101	国道171号	長岡京市城の里14番7号	H16.11.16	H16.11.17	4	C	有	2.0	2.2	69	○	○	66	×	○	
102	府道大山崎大枝線	長岡京市天神4丁目3番30号	H16.11.17	H16.11.18	2	A	有	0.0	2.5	67	○	○	60	○	○	
103	府道大山崎大枝線	長岡京市花山1丁目16番	H16.12.1	H16.12.2	2	A	有	0.0	2.5	70	○	○	65	○	○	
104	府道伏見柳谷高槻線	長岡京市馬場見走り17番5号	H16.12.2	H16.12.3	2	C	有	1.1	2.8	68	○	○	63	○	○	
105	府道奥海印寺納所線	長岡京市久貝3丁目4番5号	H16.11.17	H16.11.18	2	B	有	0.0	2.4	69	○	○	63	○	○	
106	府道西京高槻線	長岡京市神足3丁目12番2号	H16.12.2	H16.12.3	2	B	有	1.2	2.6	70	○	○	64	○	○	
107	府道中山向日線	長岡京市滝ノ町2丁目6番13号	H16.12.1	H16.12.2	2	B	有	0.0	2.9	72	×	○	68	×	○	
108	府道西京高槻線	長岡京市野添1丁目17番29号	H16.12.1	H16.12.2	4	B	有	0.2	2.9	70	○	○	65	○	○	
109	市道0102号線	長岡京市八条が丘2丁目5番	H16.11.17	H16.11.18	4	A	有	3.0	2.7	69	○	○	63	○	○	
110	府道奥海印寺納所線	長岡京市高台1丁目2番1号	H16.11.16	H16.11.17	2	A	有	0.6	2.9	64	○	○	56	○	○	
111	府道奥海印寺納所線	長岡京市調子1丁目23番12号	H16.11.17	H16.11.18	2	B	有	2.2	3.0	67	○	○	62	○	○	
112	国道171号線(上り)	長岡京市勝竜寺藏道	H16.12.1	H16.12.2	2	C	有	7.1	1.5	68	○	○	65	○	○	※
113	府道伏見柳谷高槻線	長岡京市馬場見走り26	H16.10.6	H16.10.7	4	C	有	3.0	1.2	69	○	○	62	○	○	※
114	府道西京高槻線	長岡京市北ノ町39-4	H16.4.8	H16.4.9	4	B	有	4.1	1.2	67	○	○	64	○	○	※
115	市道橋本南山線	八幡市男山石城	H16.12.22	H16.12.23	2	A	無	3.2	1.2	67	×	○	63	×	○	
116	市道橋本南山線	八幡市男山長沢	H16.12.1	H16.12.2	2	A	無	3.2	1.2	71	×	×	65	×	○	
117	府道八幡インター線	八幡市美濃一ノ谷	H16.12.6	H16.12.7	2	A	有	3.1	1.2	68	○	○	61	○	○	
118	市道西山下奈良線	八幡市八幡三ノ甲	H16.11.30	H16.12.1	2	B	無	2.0	1.2	71	×	○	67	×	○	
119	市道八幡城陽線	八幡市男山泉	H16.12.3	H16.12.4	2	A	無	3.7	1.2	69	×	○	64	×	○	
120	国道478号	八幡市八幡長町	H16.10.25	H16.10.26	10	C	有	1.0	1.2	62	○	○	58	○	○	
121	市道山手幹線	京田辺市松井ヶ丘3-1-8	H17.2.17	H17.2.18	2	A	無	4.5	1.5	65	×	○	62	×	○	
122	市道山手幹線	京田辺市大住ヶ丘1-18-4	H17.2.21	H17.2.22	2	A	無	3.0	1.5	65	×	○	61	×	○	
123	府道八幡木津線	京田辺市田辺18	H17.3.1	H17.3.2	2	B	有	5.0	1.5	69	○	○	66	×	○	
124	府道八幡木津線	京田辺市田辺鳥本102	H16.12.13	H16.12.14	2	B	有	1.6	1.2	70	○	○	66	×	○	※
125	名神高速道路	大山崎町宇大山崎小字西山田17-2	H17.2.2	H17.2.3	8	A	有	8.0	1.2	53	○	○	52	○	○	
126	名神高速道路	大山崎町宇田明寺小字茶屋前29	H17.2.1	H17.2.2	8	B	有	15.0	1.2	59	○	○	56	○	○	

一連番号	道路名	測定地点	測定年月日		車線数	環境基準類型	近接空間特例	測定位置(m)		等価騒音レベル(dB)					備考	
			開始	終了				車道端からの距離	地上からの高さ	昼間値	対環境基準値	対要請限度	夜間値	対環境基準値		対要請限度
127	名神高速道路	大山崎町字円明寺小字夏目9-5	H17. 1. 31	H17. 2. 1	8	B	有	8.0	1.2	57	○	○	55	○	○	
128	名神高速道路	大山崎町字円明寺小字松田58-22	H17. 2. 3	H17. 2. 4	6	A	無	54.0	1.2	55	○	○	52	○	○	
129	府道大山崎大枝線	大山崎町字円明寺小字夏目26	H16. 12. 8	H16. 12. 9	2	B	有	7.0	4.0	63	○	○	59	○	○	
130	国道171号	大山崎町字大山崎小字小泉1	H16. 10. 6	H16. 10. 7	4	C	有	4.4	1.2	73	×	○	70	×	○	※
131	府道八幡字治線	久御山町大字市田小字北浦65	H16. 11. 16	H16. 11. 17	2	C	有	2.0	1.2	72	×	○	70	×	○	
132	国道24号	久御山町字3丁目	H16. 11. 16	H16. 11. 17	4	C	有	3.5	1.2	69	○	○	65	○	○	
133	府道宇治淀線	久御山町大字佐山小字双置64	H16. 11. 16	H16. 11. 17	2	B	有	2.3	1.2	70	○	○	67	×	○	
134	国道1号	久御山町田井荒見75	H16. 10. 6	H16. 10. 7	4	B	有	4.4	1.2	74	×	○	73	×	×	※
135	府道宇治淀線	久御山町田井浜代1-2	H16. 12. 13	H16. 12. 14	2	B	有	4.7	1.2	68	○	○	64	○	○	※
136	東西幹線1号線	木津町相楽城ノ堀4	H16. 8. 24	H16. 8. 25	2	A	無	100	1.2	51	○	○	51	○	○	
			H16. 11. 24	H16. 11. 25						51	○	○	47	○	○	
			H17. 1. 20	H17. 1. 21						51	○	○	44	○	○	
137	京奈和自動車道	木津町相楽台5-17-1	H16. 8. 24	H16. 8. 25	2	A	無	150	1.2	48	○	○	43	○	○	
			H16. 11. 24	H16. 11. 25						47	○	○	43	○	○	
			H17. 1. 20	H17. 1. 21						52	○	○	41	○	○	
138	京奈和自動車道	木津町相楽大仙堂40	H16. 8. 24	H16. 8. 25	2	A	無	30.0	1.2	49	○	○	46	○	○	
			H16. 11. 24	H16. 11. 25						45	○	○	43	○	○	
			H17. 1. 20	H17. 1. 21						47	○	○	39	○	○	
139	京奈和自動車道	木津町相楽台6-16	H16. 8. 24	H16. 8. 25	2	A	無	60.0	1.2	49	○	○	45	○	○	
			H16. 11. 24	H16. 11. 25						47	○	○	44	○	○	
			H17. 1. 20	H17. 1. 21						47	○	○	38	○	○	
140	京奈和自動車道	木津町木津川台2-9	H16. 12. 14	H16. 12. 15	2	A	無	50.0	1.2	60	○	○	54	○	○	
141	府道奈良加茂線	木津町州見台6-7	H16. 12. 14	H16. 12. 15	2	C	無	20.0	1.2	43	○	○	39	○	○	
142	町道4020号線	加茂町南加茂台1丁目	H17. 2. 22	H17. 2. 23	2	A	無	2.4	1.2	65	×	○	59	×	○	
143	府道八幡木津線	精華町下狛拝殿19	H16. 10. 28	H16. 10. 29	2	B	有	1.4	1.2	72	×	○	68	×	○	※
144	府道奈良精華線	精華町精華台8-1-3	H16. 10. 28	H16. 10. 29	4	C	有	6.0	1.2	68	○	○	63	○	○	※
145	国道9号	園部町河原町4号30-1	H16. 10. 6	H16. 10. 7	2	B	有	2.3	1.2	71	×	○	68	×	○	※

※ : 府が測定を実施

資料39 自動車騒音面の評価結果（16年度）

No.	市町名	路線名	測定地点	測定の結果		面評価の結果				
				Leq (dB)		評価住戸数 *4	環境基準達成住戸数		環境基準達成率*5 (%)	
				昼間*3	夜間*3		昼間	夜間	昼間	夜間
1		府道西陣杉坂線	北区紫野北花ノ坊町	69	65	978	942	920	96	94
2		市道京都環状線	北区紫野花ノ坊町	68	63	1,239	1,228	1,228	99	99
3		府道京都広河原美山線	上京区上天神町	69	64	1,057	1,013	1,012	96	96
4		府道銀閣寺宇多野線	上京区草堂内町	71	68	682	502	507	74	74
5		府道下鴨京都停車場線	上京区梶井町	71	66	853	662	661	78	77
6		国道367号	上京区桜鶴門町	71	66	393	331	329	84	84
7		府道岩倉山端線	左京区上高野大湯手町	66	61	618	618	618	100	100
8		府道二条停車場東山三条線	中京区円福寺町	67	62	729	729	729	100	100
9		府道二条停車場嵐山線	中京区壬生上大竹町	66	62	716	716	716	100	100
10		府道四ノ宮四ッ塚線	東山区東町	67	63	528	528	528	100	100
11		国道1号	東山区芳野町	69	66	252	252	186	100	74
12		府道梅津東山七条線	東山区西之門町	69	64	393	393	393	100	100
13		国道1号	山科区西野榎川町	74	73	430	337	231	78	54
14		国道9号	下京区中堂寺壬生川町	68	65	1,086	1,086	1,086	100	100
15		府道梅津東山七条線	下京区西七条南西野町	69	66	947	947	783	100	83
16		国道24号	下京区下之町	61	58	233	233	233	100	100
17		府道伏見港京都停車場線	南区東九条東山王町	70	66	507	507	411	100	81
18		市道烏丸通	南区東九条烏丸町	67	62	825	825	825	100	100
19		国道1号	南区西九条春日町	72	69	541	429	384	79	71
20		市道油小路通	南区上鳥羽鉢立町	70	67	69	69	66	100	96
21		市道大宮通	南区西九条森本町	71	67	159	146	146	92	92
22		市道向日町上鳥羽線	南区上鳥羽山ノ本町	68	62	157	157	157	100	100
23		府道水垂上桂線	南区久世大築町	71	67	265	254	251	96	95
24		国道171号	南区久世中久町	71	69	255	253	238	99	93
25		府道銀閣寺宇多野線	右京区御室柴橋町	69	64	105	102	102	97	97
26		国道9号	右京区西京極新明町	70	68	449	384	351	86	78
27		府道梅津東山七条線	右京区西京極西大丸町	62	54	600	600	600	100	100
28		府道中山向日線	西京区大枝北福西町三丁目	69	64	814	793	793	97	97
29		市道栗生中山線	西京区大枝北福西町四丁目	69	65	761	751	751	99	99
30		府道中山稲荷線	伏見区深草西浦町三丁目	70	65	517	517	517	100	100
31		国道24号	伏見区深草加賀屋敷町	70	65	1,617	1,617	1,617	100	100
32		市道油小路通	伏見区竹田田中宮町	72	67	178	156	156	88	88
33	京都市 *1	府道京都宇治線	伏見区桃山町根来	72	74	963	781	550	81	57
34		国道24号	伏見区向島鷹場町	68	66	492	449	449	91	91
35		府道京都守口線	伏見区納所薬師堂	73	73	609	554	454	91	75
36		市道京都環状線				1,153	1,151	897	100	78
37		府道京都広河原美山線				1,965	1,865	1,865	95	95
38		府道銀閣寺宇多野線				888	751	751	85	85
39		府道銀閣寺宇多野線				1,634	1,268	1,268	78	78
40		府道下鴨京都停車場線				992	764	764	77	77
41		府道下鴨京都停車場線				386	283	283	73	73
42		国道367号				41	38	38	93	93
43	府道二条停車場東山三条線				316	316	316	100	100	
44	府道二条停車場嵐山線				765	765	765	100	100	
45	市道後院線				790	633	633	80	80	
46	国道1号				180	143	143	79	79	
47	国道1号				392	275	189	70	48	
48	国道9号				418	418	418	100	100	
49	府道梅津東山七条線				154	154	110	100	71	
50	国道24号				366	366	366	100	100	
51	国道24号		*2	*2	*2	1,129	1,129	1,129	100	100
52	国道24号				107	107	107	100	100	
53	国道24号				25	25	21	100	84	
54	市道向日町上鳥羽線				0	0	0	0	0	
55	国道171号				232	213	211	92	91	
56	国道171号				28	28	28	100	100	
57	市道衣笠宇多野線				674	518	518	77	77	
58	府道銀閣寺宇多野線				671	671	671	100	100	
59	府道銀閣寺宇多野線				210	210	210	100	100	
60	国道9号				590	590	552	100	94	
61	国道9号				657	582	518	89	79	
62	府道梅津東山七条線				19	19	19	100	100	
63	市道油小路通				123	123	123	100	100	
64	府道京都宇治線				24	24	0	100	0	
65	国道24号				503	502	481	100	96	
66	府道京都守口線				503	375	237	75	47	

No.	市町名	路線名	測定地点	測定の結果		面評価の結果					
				Leq (dB)		評価住居戸数 *4	環境基準達成住居戸数		環境基準達成率*5(%)		
				昼間*3	夜間*3		昼間	夜間	昼間	夜間	
67	福知山市	国道9号	福知山市篠尾979-10	71	69	316	282	229	89	72	
68		国道175号	福知山市水内3208-1	68	63	73	73	73	100	100	
69		府道福知山綾部線	福知山市石原647	74	72	297	188	158	63	53	
70		府道福知山停車場篠尾線	福知山市篠尾新町1-91	64	57	37	37	37	100	100	
71		府道福知山停車場線	福知山市内記3	66	60	215	215	215	100	100	
72	舞鶴市	国道27号	舞鶴市小倉60	70	68	148	134	85	91	57	
73		国道27号	舞鶴市上安1925	72	69	651	398	376	61	58	
74		府道舞鶴野原港高浜線	舞鶴市泉源寺175-2	67	61	206	202	199	98	97	
75		府道小倉西舞鶴線	舞鶴市倉谷1499	64	60	340	340	340	100	100	
76		国道27号	舞鶴市溝尻150-11	69	68	364	364	254	100	70	
77	綾部市	国道27号	綾部市味方町アミダジ20-2	72	70	32	26	19	81	59	
78		府道福知山綾部線	綾部市宮代町前田20	68	66	226	223	159	99	70	
79	宇治市	国道24号	宇治市横島町千足80	69	67	64	64	64	100	100	
80	宮津市	国道178号	宮津市鶴賀2151	70	63	287	267	287	93	100	
81	亀岡市	国道9号	亀岡市安町野々神8	71	70	386	358	255	93	66	
82		国道9号	亀岡市余部町宝久保1-1	71	69	191	171	145	90	76	
83		国道9号	亀岡市千代川町千原2	69	67	444	419	415	94	93	
84	城陽市	国道24号	城陽市平川広田67	74	71	181	179	136	99	75	
85		府道城陽宇治線	城陽市寺田垣内後78	72	70	624	566	513	91	82	
86		府道寺田水主線	城陽市枇杷庄大三戸25	66	59	483	461	471	95	98	
87		府道西京高槻線	向日市寺戸町南垣内40-1	59	54	1002	988	987	99	99	
88		府道志水向日市	向日市上植野町桑原1-2	67	66	456	456	451	100	99	
89	向日市	府道中山向日線	向日市上植野馬立8	67	64	557	542	535	97	96	
90		府道中山稲荷線	向日市物集女町	68	65	475	435	420	92	88	
91		国道171号線(上り)	長岡京市勝竜寺蔵道	68	65	171	171	168	100	98	
92	長岡京市	府道伏見柳谷高槻線	長岡京市馬場見走り26	69	62	584	578	578	99	99	
93		府道西京高槻線	長岡京市北ノ町39-4	67	64	662	660	659	100	100	
94		府道八幡木津線	京田辺市田辺鳥本102	70	66	443	397	368	90	83	
95	大山崎町	国道171号	大山崎町字大山崎小字小泉1	73	70	331	272	244	82	74	
96	久御山町	国道1号	久御山町田井荒見75	74	73	24	18	5	75	21	
97		府道宇治淀線	久御山町田井浜代1-2	68	64	110	103	102	94	93	
98	精華町	府道八幡木津線	精華町下狛拝殿19	72	68	211	177	164	84	78	
99		府道奈良精華線	精華町精華台8-1-3	68	63	23	16	16	70	70	
100	園部町	国道9号	園部町河原町4号30-1	71	68	143	127	104	89	73	
合計				京都市内		36,952	34,167	32,609	92	88	
				京都市外		10,757	9,907	9,231	92	86	
				京都府内		47,709	44,074	41,840	92	88	

(注)

- *1 京都市内については、京都市が測定・評価を実施
- *2 騒音レベルは実測によらず、道路構造や交通状況が類似する区間の結果を利用
- *3 昼間：午前6時から午後10時までの間、夜間：午後10時から翌日の6時までの間
- *4 測定地点における交通量及び道路構造が近似している道路に面する地域（道路沿道両側50m）に立地する住居等の戸数
- *5 環境基準達成住居戸数/評価住居戸数×100（%）（小数点以下四捨五入）

資料40 新幹線鉄道騒音実態調査結果（16年度）

地点番号	測定年月日	測定地点 (線路最寄地点名)	用途地域 地域類型	平均列車速度 (km/h)	構造物の種類		軌道の種類	防音壁		騒音レベル (dB)			振動レベル (dB) 12.5m地点
					種類	構造物の高さ m		種類	構造物の高さ	12.5m地点	25m地点	50m地点	
①	16.11.8	京都市山科区大塚中溝(上り側)	第2種中高層住居専用I	210	高架橋(ラーメン)	7.9	バラスト(マット有)	ラムダ型	2.1	70	66	62	57
②	16.11.8	京都市山科区大塚中溝(下り側)	第2種中高層住居専用I	205	高架橋(ラーメン)	7.9	バラスト(マット有)	ラムダ型	2.1	73	69	62	60
③	16.11.10	京都市山科区西野左義長町(下り側)	第2種住居I	179	高架橋(ラーメン)	8.4	バラスト(マット有)	ラムダ型	2.1	72	65	62	59
④	16.11.10	京都市南区唐橋井園町(下り側)	準工業II	132	高架橋(ラーメン)	5.4	バラスト(マット有)	ラムダ型	2.1	70	67	64	52
⑤	16.11.24	京都市南区久世上久世町(上り側)	第1種住居I	204	高架橋(ラーメン)	6.4	バラスト(マット有)	ラムダ型	2.1	74	71	63	61
⑥	16.10.1	向日市森本町東ノ口(上り側)	調整区域I	210	高架橋(壁式ラーメン)	5.8	バラスト(マット有)	直壁型	2.9	73	69	63	65
⑦	16.10.1	向日市森本町佃(下り側)	工業II	210	高架橋(壁式ラーメン)	5.8	バラスト(マット有)	直壁型	2.0	79	73	67	61
⑧	16.10.12	長岡京市神足橋本(下り側)	工業II	238	高架橋(ラーメン)	9.3	バラスト(マット有)	直壁型	2.0	72	72	69	54
⑨	16.10.6	大山崎町大山崎鏡田(上り側)	第1種住居I	238	高架橋(ラーメン)	8.4	バラスト(マット有)	ラムダ型(張出版有)	3.0	74	68	63	64
⑩	16.10.6	大山崎町大山崎茶屋前(下り側)	第1種住居I	238	高架橋(桁式)	7.7	バラスト(マット有)	ラムダ型	2.2	72*	71	65	54*

※は、「12.5m」が線路等用地内となるため、「15m」で測定

資料41 発生産業別、種類別公害苦情件数（16年度・新規受付分）

公害の種類 公害発生源の種類	典 型 7 公 害										左 記 以 外			合 計	前 年 度	増 減
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	低周波	振動	地盤沈下	悪臭	小計	廃棄物投棄	その他	小計				
合 計	427	166	3	259	4	20	1	317	1,193	564	73	637	1,830	1,896	-66	
小 計	258	83	1	202	1	14	1	165	724	45	24	69	793	※注	※	
農 業	22	3		1				20	46		2	2	48	※	※	
林 業	1								1	1		1	2	※	※	
漁 業									0			0	0	※	※	
飲 業	1	3							4	1		1	5	※	※	
建 設 業	134	19	1	63		5		14	236	27	7	34	270	※	※	
製 造 業	32	29		35		7	1	65	169	5	2	7	176	※	※	
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3	3						1	7			0	7	※	※	
情 報 通 信 業									0			0	0	※	※	
運 輸 業	3	4		5					12	1	3	4	16	※	※	
卸 売 ・ 小 売 業	17	4		19	1			9	49	1	3	4	53	※	※	
金 融 ・ 保 険 業									0			0	0	※	※	
不 動 産 業	2							1	3	1	1	2	5	※	※	
飲 食 店 ・ 宿 泊 業	3	4		44				25	76	1		1	77	※	※	
医 療 ・ 福 祉	3	1		2				3	9			0	9	※	※	
教 育 ・ 学 習 支 援 業	1	1		2					4			0	4	※	※	
複 合 サ ー ビ ス 事 業	3	1						2	6	1		1	7	※	※	
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	30	10		30		2		19	91	5	2	7	98	※	※	
公 務 (他に分類されないもの)	1			1				2	4		2	2	6	※	※	
分 類 不 能 の 産 業	2	1						4	7	1	2	3	10	※	※	
個 人	119	4		32	1			81	236	87	27	114	350	※	※	
そ の 他	26	17	2	17		5		21	88	126	11	137	225	※	※	
不 明	24	62		8	2	1		50	145	306	11	317	462	※	※	

※注 16年度分から公害苦情調査項目が見直されたため、昨年度白書に掲載の表と構成が異なる。

資料42 発生原因別、種類別公害苦情件数（16年度・新規受付分）

公害の種類 公害発生原因	典 型 7 公 害										左 記 以 外			合 計	前 年 度	増 減
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	低周波	振動	地盤沈下	悪臭	小計	廃棄物投棄	その他	小計				
合 計	427	166	3	259	4	20	1	317	1,193	564	73	637	1,830	1,896	-66	
焼 却 (施 設)	63			1				9	73				73	※注	※	
産 業 用 機 械 作 動	14			53		8	1	34	110		2	2	112	※	※	
産 業 排 水	1	19						13	33				33	※	※	
流 出 ・ 漏 洩	2	54		1				33	90		4	4	94	※	※	
工 事 ・ 建 設 作 業	22	12		62		5		10	111	7	2	9	120	※	※	
飲 食 店 営 業	1	2		20				21	44				44	※	※	
カ ラ オ ケ				31					31				31	※	※	
移 動 発 生 源 (自 動 車 運 行)	1			13		6			20				20	※	※	
移 動 発 生 源 (鉄 道 運 行)				3					3				3	※	※	
移 動 発 生 源 (航 空 機 運 航)										1		1	1	※	※	
廃 棄 物 投 棄	1	1	1					5	8	530		530	538	※	※	
家 庭 生 活 (機 器)	1			12	1			1	14	4	1	5	19	※	※	
家 庭 生 活 (ペ ッ ト)				8				2	10		3	3	13	※	※	
家 庭 生 活 (そ の 他)	2	3		3				52	60	5	7	12	72	※	※	
焼 却 (野 焼 き)	294							23	317	3	6	9	326	※	※	
自 然 系		6						6	12		27	27	39	※	※	
そ の 他	16	8	2	43	1	1		59	129	6	13	19	148	※	※	
不 明	9	61		9	2			49	128	8	8	16	144	※	※	

※注 16年度分から公害苦情調査項目が見直されたため、昨年度白書に掲載の表と構成が異なる。

資料43 市町村別、種類別公害苦情件数（16年度・新規受付分）

保健所 及び市町村	公害の種類	典 型 7 公 害							左 記 以 外			合 計	前 年 度	増 減		
		大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壌 汚 染	騒 音	低 周 波	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭	小 計	廃 棄 物 投 棄				そ の 他	小 計
乙 訓	向 日 市	5	3							8		1	1	9	18	-9
	長 岡 京 市	2	4		2				7	15	9		9	24	74	-50
	大 山 崎 町	4			1		1		1	7		1	1	8	14	-6
	府 保 健 所	6	1							7	1		1	8	24	-16
	小 計	17	8		3		1		8	37	10	2	12	49	130	-81
山 城 北	宇 治 市	47	15		27		3	1	35	128		1	1	129	91	38
	城 陽 市	21	5		5	1			18	49		4	4	53	56	-3
	久 御 山 町	7	6		6		2		10	31	4	1	5	36	40	-4
	八 幡 市	50	9		19		1		5	84	100	1	101	185	221	-36
	京 田 辺 市	39	8		15				7	69	92	3	95	164	88	76
	井 手 町		1		1				1	3	2	5	7	10	6	4
	宇 治 田 原 町								2	2				2	1	1
	府 保 健 所									0						
小 計	164	44		73	1	6	1	78	366	198	15	213	579	503	76	
山 城 南	山 城 町	6	1		1		1		6	15	34	10	44	59	88	-29
	木 津 町								0	1		1	1	15	-14	
	加 茂 町				1				1	2	17		17	19	6	13
	笠 置 町								0							
	和 束 町	1							2	3	3	2	5	8		8
	精 華 町	7			2					9				9	34	-25
	南 山 城 村									0		1	1	1	13	-12
府 保 健 所									0							
小 計	14	1		4		1		9	29	55	13	68	97	156	-59	
南 丹	龜 岡 市	11	5						13	29	136	15	151	180	159	21
	園 部 町									0						
	八 木 町									0					2	-2
	丹 波 町		2							2				2	3	-1
	日 吉 町	1	1							2	1		1	3	0	3
	瑞 穂 町									0						
	和 知 町									0						
府 保 健 所	6	5						11	22	6		6	28	37	-9	
小 計	18	13						24	55	143	15	158	213	201	12	
支 所 北 桑 田	美 山 町								0	3	1	4	4	8	-4	
	府 保 健 所	2	3					1	6	8		8	14	24	-10	
中 丹 西	小 計	2	3					1	6	11	1	12	18	32	-14	
	福 知 山 市	21	9		6		2		10	48	65	3	68	116	90	26
	三 和 町								1	1	2		2	3	4	-1
	夜 久 野 町	3							2	5	6		6	11	7	4
	大 江 町								1	1			1	1	0	
	府 保 健 所	2	1						3	6	7	1	8	14	12	2
小 計	26	10		6		2		17	61	80	4	84	145	114	31	
中 丹 東	綾 部 市	9	6		2				5	22	24		24	46	72	-26
	舞 鶴 市	26	8		10		1		4	49	1	1	2	51	63	-12
	府 保 健 所	3	3						1	7	8		8	15	26	-11
小 計	38	17		12		1		10	78	33	1	34	112	161	-49	
丹 後	宮 津 市								3	3	0	4	4	7	5	2
	京 丹 後 市		3						5	8	29	1	30	38	18	20
	加 悦 町									0						
	岩 滝 町									0					4	-4
	伊 根 町									0						
野 田 川 町	3								3				3	2	1	
府 保 健 所	18	10	1	1				2	32	5		5	37	66	-29	
小 計	21	13	1	1				10	46	34	5	39	85	95	-10	
計		300	109	1	99	1	11	1	157	678	564	56	620	1,298	1,392	-94
京 都 市		127	57	2	160	3	9		160	515		17	17	532	504	28
合 計		427	166	3	259	4	20	1	317	1,193	564	73	637	1,830	1,896	-66
(前年度)		450	205	8	267		20		246	1,196	588	112	700	1,896		
増 減		-23	-39	-5	-8	4	0	1	71	-3	-24	-39	-63	-66		

資料44 関西電力(株)宮津エネルギー研究所公害等防止協定遵守状況(15・16年度)

(1) 大気関係

項目		単位	協定値	15年度実績	16年度実績
硫黄酸化物	年間総排出量	10 ³ Nm ³ /年	492	3	—
	時間当たり最大排出量	Nm ³ /時	112	30	—
窒素酸化物	年間総排出量	10 ³ Nm ³ /年	244	2	—
	時間当たり最大排出量	Nm ³ /時	58	18	—
硫黄酸化物	排出口最大濃度(1号機)	ppm	58	—	—
	排出口最大濃度(2号機)			32	—
窒素酸化物	排出口最大濃度(1号機)	ppm (残存酸素濃度4%換算値)	28	—	—
	排出口最大濃度(2号機)			18	—
ばいじん	排出口最大濃度(1号機)	g/Nm ³ (残存酸素濃度4%換算値)	0.014	—	—
	排出口最大濃度(2号機)			0.002	—

※1号機は14年度から長期計画停止、2号機は16年度から長期計画停止

(2) 水質関係

項目			単位	協定値	15年度実績	16年度実績	
構内排水(冷却水量を除去)	排水量	最大	m ³ /日	2,600	1,560	793	
		平均		1,600以下	442	98	
	汚濁	化学的酸素要求量(COD)	最大	kg/日	20.8	1.1	1.3
			平均		12.8以下	0.4	0.2
	負荷	浮遊物質(SS)	最大	kg/日	31.2	<1.1	<0.7
			平均		19.2以下	0.5	<0.1
	冷却量	n-ヘキサン抽出物質含有量(油分量)	最大	kg/日	2.6	<0.5	<0.3
			平均		1.6以下	<0.2	<0.1
	排水	水素イオン濃度(pH)	最大	—	8.6	8.0	7.8
			最小		5.8	6.2	6.2
	水を除去	化学的酸素要求量(COD)	最大	mg/ℓ	15	2.5	7.4
			日平均		8以下	0.9	6.9
	質	浮遊物質(SS)	最大	mg/ℓ	20	2	2
			日平均		12以下	1	<1
冷却排水の排水量	n-ヘキサン抽出物質含有量(油分量)	最大	mg/ℓ	1	<0.5	<0.5	
		平均		—	—	—	
冷却排水の排水量		最大	10 ³ m ³ /日	2,868	1,603	—	
取水・放水の温度差		最大	℃	7以下	6.2	—	

資料45 関西電力(株)舞鶴発電所環境保全協定遵守状況(16年度)

(1) 大気関係

項 目		単 位	協定値	16年度実績
硫黄酸化物	年間総排出量	10 ³ Nm ³ /年	1,523	281
	時間当たり最大排出量	Nm ³ /時	255	92
窒素酸化物	年間総排出量	10 ³ Nm ³ /年	1,457	352
	時間当たり最大排出量	Nm ³ /時	244	76
硫黄酸化物	排出口最大濃度(1号機)	p p m	49	38
	排出口最大濃度(2号機)			—
窒素酸化物	排出口最大濃度(1号機)	p p m (残存酸素濃度6%換算値)	45	29
	排出口最大濃度(2号機)			—
ばいじん	排出口最大濃度(1号機)	g/Nm ³ (残存酸素濃度6%換算値)	0.009	0.003
	排出口最大濃度(2号機)			—

※1号機は16年8月から営業運転開始、2号機は22年度から営業運転開始予定

(2) 水質関係

項 目		単 位	協定値	16年度実績	
構 内 排 水 （ 冷 却 排 水 を 除 く ）	排水量	最 大	m ³ /日	2,750	
		平 均		1,260以下	
	汚 濁	化学的酸素要求量(COD)	最 大	kg/日	22
			平 均		10.1以下
	負 荷	浮遊物質(S S)	最 大	kg/日	27.5
			平 均		12.6以下
	冷 量	n-ヘキサン抽出物質含有量(油分量)	最 大	kg/日	2.8
			平 均		1.3以下
	却 水	水素イオン濃度(pH)	最 大	—	8.6
			最 小		5.8
	排 水	化学的酸素要求量(COD)	最 大	mg/ℓ	15
			日 平 均		8以下
	を 除 く ）	浮遊物質(S S)	最 大	mg/ℓ	15
			日 平 均		10以下
質	n-ヘキサン抽出物質含有量(油分量)	最 大	mg/ℓ	1	
		最 大		13.5	
取 水 ・ 放 水 の 温 度 差	最 大	10m ³ /日	℃	6,307	
				7以下	